

『川上ダム関連工事を止めよ』

= 進む環境破壊とオオタカの追い出し〔改訂 旧 No.577 意見書〕

’05.5.13

自然愛・環境問題研究所

総括研究員 浅野 隆彦

A) 淀川水系流域委員会をコケにするのか。

「河川整備計画基礎原案」及び「基礎案」に於て『調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない』と約束している筈なのに、昨年から今年にかけ、幾つかの問題工事を行なっている。

1. 付替県道用及びプラント敷地用地でのオオタカ繁殖期における伐採。(平成 16 年 6 月確認)
2. 右岸ダム本体取付斜面森林の皆伐。(平成 16 年 4 月 6 日確認)
3. 原石一次破砕、バッチャープラント用敷地造成(平成 16 年中)と架橋 2 ヶ所。
4. 伊賀市事業の「ハーモニー・フォレスト計画」の進行。

B) 希少猛禽類オオタカが困っている。

[資料B]に示したように、貯水池周辺に 3 つがいのオオタカが生息していると見られる。ところが、右岸ダム本体取付部東側に営巣? (平成 16 年 6 月観察)していたのと同じつがいと思われるカップルが、その巣付近から何度も舞い上り、西の方角へ飛び去るのを目撃した。(平成 17 年 4 月 6 日) 昨年と同じ巣(1)があるのか確認に行くと、直近でチェーン・ソーのけたたましい音と伐採されつつある林を見た。ここはダム本体の取付斜面であり、「整備シート」でオオタカの保全の為、「繁殖期の伐採を制限する」と約束していながらの違反である。(繁殖期とは 2 月～8 月とされている) これではオオタカは心配になり、巣作りを断念するであろう。水資源機構の確信犯的な、「オオタカ追い出し」と見てマチガイなさそうだ。

付替県道青山美杉線(この不要性については、流域委員会への意見書№500 後半部に記述) 土捨て場、伊賀市がダム関連事業で進めている「ハーモニー・フォレスト計画」(15.7ha) これらは種生^{タナオ}地区北野を中心に、「動植物の宝庫」たる地域の自然環境の大破壊が明らかである。

オオタカにとっても生存の為に貴重な「採餌場」であり、単なる飛翔地ではない。

上記 A) 4 の工事並びに付替県道用地森林の繁殖期伐採を中止することを要求する。

流域委員会木津川上流部会が調査し、適切な諫言を行なうよう要請する。

- 1 巣そのものを確認したわけではなく、親鳥が 3 羽の幼鳥と共に「ひと固まり」になって、風に乗って、舞うように、一ヶ所で漂っているのを観察したものである。これは巣立ち前のいわゆる「飛翔訓練」であつたろう。これは巣の近くで行われるものである。